



Hello baby

湯川村出産・子育て 応援給付金のご案内



全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産子育てまで切れ目のない支援をするため、国が「出産・子育て応援交付金事業」を創設しました。

湯川村では、面談等で身近な相談に応じ、妊婦等に寄り添った支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援として、出産・応援給付金（計10万円）を支給いたします。

※給付金受給には、保健師又は助産師の面談が必要です。

給付金の支給額

- 出産応援給付金（出産準備のための応援金）・・・妊婦 一人につき5万円
- 子育て応援給付金（子育て支援のための応援金）・・・出生児一人につき5万円
（出産後の支給となります）

対象者

- 湯川村に住民票のある、令和4年4月1日以降に妊娠届出、出産をされた方で、保健師または助産師の面談を行った方
- 他の自治体で出産応援給付金による出産応援ギフトの支給を受けていない方で、保健師または助産師の面談を行った方

手続き方法

- 出産応援給付金 ⇒ 妊娠届出時にご案内します
- 子育て応援給付金 ⇒ 退院後から1ヵ月頃までの新生児訪問の際にご案内します
保健師または助産師が面談を行いながら、手続きを行います。

この事業は物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（令和4年10月28日閣議決定）事業の一貫として開始されます。



湯川村役場 住民課保健センター
子育て世代包括支援センター

〒969-3544 湯川村大字清水田字川入9番地
☎:0241-27-3110

